

KBC映像組合新聞

E-mail: kbceizo uni@r2.dion.ne.jp

本日二次回答団交

会社が「待ってほしい。」と言って延期した回答が出されます

福岡国際マラソンに関わったスタッフのみなさんお疲れ様でした。一大イベントが終わったとはいえ、年末進行でまだまだ忙しい方も多いことでしょう。寒さが厳しくなっています。体調管理には充分気をつけてください。

さて、今日の18時から一時金に対する二次回答団交が行われます。本来は11月28日が民放労連の統一回答指定日であり、組合もこの日に回答を求めていましたが、その日の団交で会社は「回答はもうしばらく待っていただきたい。会社としては累積赤字を解消できるかどうかを精査したい、11月までの収支が出るまで待って欲しい。」と説明し、「12月7日をメドに回答を出す。」と発言しました。これを受けて執行部も『上方修正できるように会社も努力をしている』と考えこれを了承しました。このような経緯があつての今日の回答指定日です。

一番重要な回答の内容についてですが、前回の団交で組合から「アルバイトには一時金が支給されているのに、有期雇用者には支給されない。これについて、組合員から強い抗議が寄せられている。二次回答においては有期雇用者への配慮をお願いします。」と強く要請しています。アルバイトに一時金が支給されていることについては、組合も会社を高く評価していますし、これからも是非続けて欲しいと思います。しかしながら「アルバイトに支給されて、なぜ自分たちに支給されないのか。」と有期雇用者の人たちが不満の感情を持つのは理解できます。

会社が正社員と有期雇用者の違いについていくら説明しようとも、現場から見れば、同じ仕事をし同じように努力をしていることに変わりはありません。金額の問題ではなく、会社から形だけでも示して欲しい。というのが私たちの率直な気持ちです。

会社はこれまでの団交で「一時金が生活給の一部であることは認めている。だから会社の業績が悪くても乗率は下げずに努力している。」という主旨の発言を何度もしています。下げない努力をしていることは素晴らしいことのようにみえますが、私たちの一時金は根本的に低く『安心できる生活』にはとても届かず、将来に不安を感じる人も多くいます。これは正社員だけでなく、有期雇用者でも同じように感じています。明日の回答で全員が『将来にわたって安心できる』回答が出されることは現実的に無理でしょう。しかし、来年以降に向けて希望の光が見えてくるような回答を示して欲しいと考えています。

**掲載が遅くなりましたが、裏面に九州地連ニュース
長崎ビジョン労組地労委争議の救済命令が確定しました**

【 今後のスケジュール 】

- 12月 9日(日)雇用の多様化対策会議 (福岡)
- 12月17日(月)長崎ビジョン労組地労委争議・勝利命令報告集会(長崎)

安定した雇用を勝ち取ることが会社を守ることにつながる